

弊社勞働爭議の經過報告書

曩に當社は、今回の工場閉鎖無期限臨時休業及び従業員全員解雇に關する聲明書を發表致しました、そして其れに一切の原因と第二回目會見までの經過をお知らせ致しました、其れ故に處にては原因の詳細を省きまして、經過報告の順序上、たゞ發端の概畧だけを申述べて置きたいと存じます、既に賢明なる皆様は於て、よく御承知の事と存じますが、吾が紙業界も一般的財界不況の影響を蒙りまして、洋紙類の製品市價は驚くべき暴落を來し、販賣本位の洋紙店は元より、生産者たる製紙業者は、一層惨めな状態に落ち入りまして、何れも經營持續は、殆んど風前の燈火の如き有様となつて居る次第でございます、殊に當社は、皆様周知の通り、前回の爭議が本年四月十三日に起りまして、やつと五月二日に、従業員側に不服のないやう、圓滿解決をしたばかりでありました、そして其れ以來、當社は、今回までは一人の解雇者も出ませんでした、又賃金を一錢の値下げたりとも致しませんでした、であるにもかゝらず、従業員側は全國勞働組合同盟の指導の下に、去る七月十日に、又もや賃金の値上げと、其他全四項に亘る不當な要求を、連名連判にて提出致して來たのであります、が當社は經營難の矢先きでありましたから、従業員側の斯かる要求に對しては毛頭、容れられない事は明かでありましたが尙充分考慮致しました結果、去る八月十七日に、止むなく涙を吞んで工場閉鎖の斷行をするに至つた次第であります、そして親の心を知らざる此の子に對し、遺憾ながら解雇致した次第であります。

其後の經過につきましては、従業員側は早速爭議團を編成致しまして、葛西川六三五に本部を置き左傾思想の急進分子がする、その如き、凡ゆる戰術を以て、當社に挑戰致して來たのでございます、最も初めは従業員全員たる四十一名が、團結致して居りましたので、勞働運動の精神と、爭議團の面目がはつきり致して居つたのでございます、が、僅か十日にして、八月二十八日に組合團體の本陣にひびが入り、組合組織と勞働爭議の第一義的精神とも云ふべき唯一の結束が亂れ、而も爭議團の重要な役割を帯びた統制副委員長を始め、常任幹事等の五名が脱會して、當社の解雇申渡しを發表通りにて承認致して來たのでございます、以上を皮切りとして其の月の三十日に一名、次で九月七日に組合幹部爭議團副委員長と、外に青年部員の二名、又次で九日に全國同盟葛西川製紙支部副支部長兼爭議團副團長と、爭議團首能部最高幹部の二名、次で又、十三日に宣傳部員一名、其れより又もや十六日に一名、合計十二名の前従業員、即ち爭議團員が悉く當社の解雇申渡しを承認致して參つたのであります、そして解雇手當は當社が最初に於て發表致しましたる通りにて受渡しを完了致したのでございます、斯様な次第でありますから、爭議團側は、切角の團結が崩れて、同志が四分五裂に散じ、殘留の二十九名は晝夜爭議團本部に立て籠つて、ひたすら戰々恐々たる有様でありますから、誠に氣の毒な次第でなりません。

而して爭議の進行は八月廿二日來、爭議團側から會見を申込んで參りませんので遅々として一向運びませんから、當社の方より會見の意を促がして九月十六日に第三回目の會見を致しました、處が此の時の顛末は何等得る處もなく、うやむやで終りましたので別段申上げる事もありません、其れから又、次の會見も亦々當社より促がして同二十三日に第四回目の會見を致しましたが、此の時の會見は、之れまででない意義のある交渉でありました、即ち爭議團は「今回の當社よりの解雇を發表通りの手當にて全部承認するから、爭議團員廿九名の全部を再び顧慮して呉れ」と申されたのであります、寔に此の言こそ、無理ない申出なりと存じまして、私は「それでは尙一應よく考慮してから回答させよう」と云つて此の會見を終つたのであります、そして私は充分考へました、が然し、次の事業始めの時期が只今の處、何分にも不況の余り全く豫想がつき兼ねるので、且つ今まで通りの晝夜不休の作業ではどうしても立ち行かぬ事と、營業方針が根本的大改造によつて確立せねばならぬ事と、また晝間作業のみと決定すれば従業員も十數名で足るが故に、どうしても爭議團側の二拾九名は遺憾ながら顧慮することが出来なくなると云ふ結果になりますので、切角の相談も心苦しき別れを告げねばならぬ次第であります、仍つて當社は、此の旨を廿六日に回答致して置きました。

以上の如く本日までの經過が、爭議團側に不利を重ねて居りますので、爭議團は脱會者の家庭に對し、不穩ピラや不氣味な張り込みなどをして脅迫的威嚇を示し、實に、卑劣なる狼狽振りを發揮して居る状態であります、従つて、之を支持致してゐる大衆黨係全國同盟では、友誼團體を應援として強惡なるデモを行はしめ、去る九月二日に、當社の建物や事務所等へ投石亂暴の限りをつくし、剩つさる警官との大亂闘を演じ、翌日の各新聞に記事たらしむるに至つた事さるるのでございます、斯く爭議團側の暴力行爲は之れのみには止まらず、同月廿七日に又